

関係各位(別記)

北海道農政部食の安全推進監

帯広市内の死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザが確認された事例に係る
飼養衛生管理基準の遵守の再徹底について

日頃より家畜衛生の推進に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

昨年11月5日に、国内では2シーズンぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が香川県で確認されて以降、これまでに16県で39事例の発生が確認されています。

また、令和3年1月21日には、千葉県で確認された国内37例目の発生農場と疫学的に関連があった家きんが赤平市の農場に導入されていたことから、同日付けで疑似患畜に決定するとともに、同日中に殺処分等の防疫措置を完了したところです。

このような中、本日、帯広市内で回収された死亡野鳥(ハヤブサ:1月18日回収)から本病ウイルスが確認され、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることが確認されました。

つきましては、これまでも「家きん飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守指導の再徹底について」(令和3年1月21日付け畜産第2135号)等により、農場の設備等の再点検及び改善並びに衛生管理の徹底について注意喚起してきたところですが、本病の侵入リスクが極めて高い状況が継続していることを踏まえ、鶏舎等の設備等を定期的に点検し、少なくとも1カ月に1回は別添リーフレットを活用した自己点検と改善を行うとともに、引き続き農場内の消毒を継続して実施する等、農場のバイオセキュリティの維持による本病の侵入防止対策を図り、異常家きんの早期発見と早期通報に努めるよう、改めて貴会構成員等の家きん関係者に対し、注意喚起いただきますようお願いいたします。

連絡先

生産振興局畜産振興課家畜衛生係 主査(防疫)

TEL: 011-231-4111(内線 27-783)

Mail: honma.shintaro@pref.hokkaido.lg.jp

高病原性鳥インフルエンザ

緊急警報発令

令和3年1月28日、帯広市内で回収した死亡したハヤブサから、高病原性鳥インフルエンザのウイルスが確認されました!!

本病ウイルスは、北方から飛来する渡り鳥によって国内に持ちこまれ、地域に生息するハヤブサ等の猛禽（もうきん）類は、本病に感染した鳥等を捕食すること等によって感染します。

今回のハヤブサの事例は、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることを示しており、過去、本道の家きん飼養農場で本病が確認された際も、今回同様にハヤブサでの陽性が確認されています。

今シーズン、本病の農場への侵入リスクが極めて高い状況が継続しているため、改めて農場の設備などの点検の上、飼養衛生管理を徹底してください。



- 農場の設備等の点検を継続的に実施！
- 野鳥やねずみ等の侵入防止対策を徹底！
- 農場内の消石灰散布による消毒を継続！
- 長靴の交換・消毒を徹底！
- 異常家きんの早期発見、早期通報の徹底！

北海道

高病原性鳥インフルエンザ!が継続発生!! 毎月1回、自己点検を実施してください!!

本年は、関西以南で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおり、今後も野鳥が国内へ飛来する季節が続くため、本病が発生するリスクが高い状況が来春まで続きます。本病を農場内に入れないために、以下の飼養衛生管理について、改めて、自ら点検し、不備があった場合は、直ちに改善してください。

自ら農場を再点検してチェックしてください 

点検1 衛生管理区域に病原体を入れない!!

- ① 区域内に入出入りする際、手指消毒（手袋装着）している
- ② 区域内に入出入りする際、専用の衣服と長靴を使用している
- ③ 区域内に入出入りする車両の消毒を徹底している



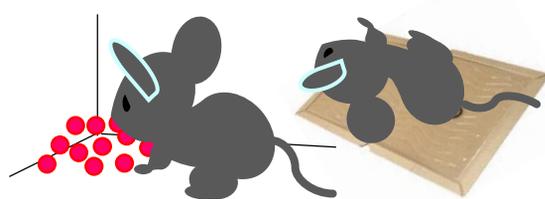
点検2 畜舎に病原体を入れない!!

- ④ 畜舎に入出入りする際、手指消毒（手袋装着）している
- ⑤ 畜舎に入出入りする際、専用長靴を使用している



点検3 野生動物の侵入防止を徹底する!!

- ⑥ 野生動物を施設に侵入させないためにネットを設置し、畜舎を点検の上、破損部位を修繕している
- ⑦ 畜舎に侵入したねずみを定期的に駆除している



殺鼠剤の散布や粘着シートによる駆除